

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市中央市税事務所 自動扉駆動ユニット更新等業務
発 注 課	財政局税政部税制課
選 定 事 業 者	ナブコシステム株式会社札幌支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本件で更新する駆動ユニットは、自動扉の制御及び動作を担う重要な部品である。修繕はメーカー保有の技術に依る部分が多く、他社では適合部品の調達や性能評価が的確でない。 したがって、この修繕を遂行するための実施体制が確立している上記業者以外の者が施行することは不可能である。 以上より、本件業務は、契約の性質又は目的から契約の相手方が特定の者に限定されることから、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするときと認められるため。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）